₩ 佐賀県



休憩室や更衣室の設置、外国人を受け入れるための社員寮の改修など、職場環境の改善の取り組みに必 要な経費の一部を支援します!

第3弾では、第2弾で採択されていない事業者を優先的に採択します。

※ただし、基準に満たない取組についてはいかなる場合も不採択とします

申請受付期間

令和 7年10月 3日金~10月24日金消印有效

補助金概要

県内中小企業者等 女

助率

3分の2以内

※ただし、県内の伝統的地場産品製造事業者等 については4分の3以内

補助金額

50万円(

要

件 以下のいずれかに該当する者

①令和5年10月~令和7年5月までの連続 する3ヶ月の合計売上高が令和2年10月~ 令和5年9月までの連続する同3ヶ月の合計 売上高と比較して10%以上減少していること

②令和5年10月~令和7年5月までの連続 する3ヶ月の粗利益額が令和2年10月~令 和5年9月までの連続する同3ヶ月の粗利益 額と比較して3%以上減少していること

※粗利益額は、売上高から売上原価(製造原価)を成じた 金額

補助金活用例



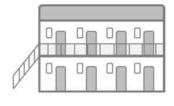
女件専用更衣室の導入



従業員の暑熱対策のための 空調の導入



休憩室の導入



外国人を受け入れる ための計員寮の改修

◆お問い合わせ先及び申請書提出先◆(事業の実施者) 佐賀県産業イノベーションセンター補助金事務局 佐賀市鍋島町八戸溝114 7849 - 0932

news/000275.php

佐賀県産業イノベーションセンター

https://www.infosaga.or.jp/



佐賀型賃金UP 支援チーム事務局 補助金の使い方・申請書の書き方など何でも ご相談ください! ☎0952-97-8135



令和7年10月3日発行

© 2025 Saga Prefecture.